

施策3：持続可能な資源循環型地域社会の形成

【施策が目指す江東区の姿】

区民・事業者・区が、適切な役割分担のもとで自ら積極的に5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)*に取り組み、環境負荷の少ない持続可能な資源循環型地域社会が実現されています。

【取組方針】

1. 持続可能な資源循環型地域社会実現に向けた啓発と情報発信

○積極的な情報発信を行うとともに、区民・事業者向けの啓発活動を行い、持続可能な資源循環型地域社会づくりの啓発に取り組みます。

○「えこっくる江東」では、東京のごみをめぐる戦いの展示内容を充実させ、区の内外にその歴史や本区の果たした役割を広く発信するとともに、身近な歴史から環境問題を捉え、考える場を創り出します。

2. 5R(リフューズ・リデュース・リユース・リペア・リサイクル)の推進

○5Rの中でも特にリフューズ(断る)・リデュース(発生抑制)のごみを発生させない取組を推進します。

3. ごみの適正処理と資源化の一層の促進

○ごみ・資源の分別の徹底を図り、水銀含有廃棄物やスプレー缶等の適正処理をさらに進めていきます。

○集団回収の活動を支援するとともに、容器包装プラスチック、不燃ごみ等の資源化についても着実に取り組みます。さらに、新たな資源化手法についても調査・研究を進めていきます。

4. 事業系廃棄物の減量

○区内大規模建築事業者及び中規模建築事業者に対する立ち入り調査を実施し、指導及び助言を行うことで、事業系廃棄物の再利用を推進します。

※5R…リフューズ(断る・ごみになるものを断る)、リデュース(発生抑制・ごみを発生させない)、リユース(再利用・ものを繰り返し使う)、リペア(修理・ものを修理して使う)、リサイクル(再生利用・資源として再生利用する)の5つの行動のこと。

【取組方針】

1. 学習内容の充実

○新学習指導要領を踏まえた「こうとう学びスタンダード(ネクストステージ)」を基にした教育の充実や学びスタンダード強化講師等の効果的な活用などにより、区立学校で都平均を上回る基礎学力を得られるよう努めます。

○主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進するとともに、外国人講師の活用やICT教育の推進など特色ある教育活動の充実を図り、これからの時代に求められる学力の習得に努めます。

2. 思いやりの心の育成

○児童・生徒の発達段階に応じた人間関係づくりや、自己肯定感を高める取組、人権教育の充実を図ります。

○道徳教育や特別活動、オリンピック・パラリンピック教育、多様性を認め合う教育等を推進し、社会や他者を共感的に理解できる気持ちを育むとともに、自分の可能性に最大限チャレンジできる心の教育を充実させます。

3. 健康・体力の増進

○「体力スタンダード」の取組により、体育授業の充実を図り、継続的な運動習慣を身に付けることができるようにします。

○学校全体で食育や保健指導等の健康教育の推進を行い、児童・生徒の生活習慣の改善と健康増進を図ります。

○オリンピック・パラリンピックのレガシーを活かし、生涯にわたって、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めます。

4. 教員の資質・能力と学校の組織力の向上

○教職員の指導力や専門性の向上を図るため、各教科の指導方法や人権教育、問題行動の未然防止等の研修を充実します。

○各学校の経営方針のもと、教職員が一体となった校内研修やOFF-JT等を活用し、指導力をより一層向上させます。

○働き方改革を推進し、授業改善のための時間や、児童・生徒に接する時間を確保できる、勤務環境の整備を図ります。

Ⅱ 未来を担うこどもを育むまち

施策4：保育サービスの充実

【施策が目指す江東区の姿】

保育施設が適切に整備されているとともに、良質で多様な保育サービスが安定的に提供され、安心してこどもを産み、育てることができています。

【取組方針】

1. 待機児童の解消

○地域やこどもの年齢によって異なる保育需要に応じて、多様な整備手法を用いて認可保育所等の整備を進めます。

○区立幼稚園での3歳児保育や預かり保育、居宅訪問型保育事業をはじめとする様々な手法を用い、保育の受け皿を確保します。

○保育園ナビゲーターの活用により、保護者のニーズに応じた情報提供を行います。

2. 良質かつ多様な保育サービスの提供

○都との連携のもと、区内保育施設の指導検査を推進し、施設改修等による保育環境の改善を行います。

○保育人材の確保のため、処遇の改善につながる補助をはじめ、様々な支援に取り組みます。

○病児・病後児保育など、保護者の多様な就労形態、家庭環境やライフスタイル等に合わせた柔軟な保育サービスを提供します。

施策5：子育て家庭への支援

【施策が目指す江東区の姿】

行政と地域が協働し社会全体で子育て家庭を支えることで、孤立した子育て環境が解消され、誰もが喜びを感じながら子育てし、こどもたちが健やかに成長しています。

【取組方針】

1. 子育て支援サービスの充実

○子育ての孤立感を解消するため、地域の子育て支援拠点である子ども家庭支援センターの整備を進めるなど、子育て支援環境の拡充を図ります。

○子育て相談や子育てひろば、一時預かり保育等の子育て支援策の充実に努めるとともに、ファミリーサポート事業等、区民による地域子育て活動を支援します。

○様々な子育て施設や施策との連携により、保護者やこども一人ひとりのニーズに沿った支援を行います。

○子育て世帯に必要な情報を積極的に発信していきます。

2. 子育て家庭への経済的支援・自立支援

○児童手当等の支給や子ども医療費助成等により、子育て家庭の生活面における経済的支援を行います。

○医療費助成や就労支援、こどもたちへの学びのサポートなど、ひとり親家庭や生活困窮家庭への自立支援を行い、個々のニーズにあうサポートを推進します。

○保育園、幼稚園、認定こども園等の利用料の無償化により、保育・幼児教育の負担軽減を図ります。

3. 児童虐待の未然防止と虐待対応力の強化

○児童虐待を予防するため、行政や地域、関連団体等、地域全体でこどもや子育て家庭を見守る環境形成に努めます。

○職員の対応力向上、関係機関との連携強化及び事業の充実により、支援を必要とする家庭への早期対応・改善を図ります。

○児童相談所の移管を見据えながら、子ども家庭総合支援拠点*等のあり方を検討し、「こどもの最善の利益」を最優先とした児童相談支援体制の構築を目指します。

※子ども家庭総合支援拠点…こどもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、こども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査・訪問等による継続的なソーシャルワーク業務などを行う拠点。平成28年改正児童福祉法において、区市町村による設置が努力義務とされた。

施策6：学校教育の充実

【施策が目指す江東区の姿】

一人一人の児童・生徒(幼児を含む)に向き合った学校教育が行われ、確かな学力・思いやりの心・健康な身体が育まれています。

施策7：教育環境の充実

【施策が目指す江東区の姿】

学校、地域、家庭及び関係機関が連携・協働し、全ての児童・生徒が明るくのびのび通うことができる教育環境を実現しています。

【取組方針】

1. 多様な教育ニーズに応じた教育支援の推進

○児童・生徒一人ひとりの教育ニーズを的確に把握し、特性に応じた合理的配慮を浸透させ、学習支援員を配置する等人的支援を進めます。

○支援対象児童・生徒数の増加に応じ、障害の状況に合わせて必要な学級の設置等を検討し、個に応じた教育環境の充実を図ります。

○増加する外国人の日本語教育支援を推進していきます。

2. いじめ・不登校対策等の充実

○学校、家庭及び関係機関等と相互に連携し、いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期解決等に取り組みます。

○教育センターに設置したワンストップ相談窓口により、教育に関するあらゆる問題について児童・生徒や保護者が安心して相談でき、支援を受けられる体制を構築します。

○不登校生徒の学びの場を確保し、望んだ進路に進めるよう支援していきます。

3. 学校・地域・家庭の連携の推進

○地域全体でこどもの成長を支えるために、「学校支援地域本部」を「地域学校協働本部」へと再構築し、学校・地域・家庭の連携及び協働を一層推進します。

○学校運営への必要な支援等について協議する場であるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入します。

4. 教育施設の整備・充実

○児童・生徒数の増加地域のニーズを踏まえながら教育施設の適正かつ計画的な整備を進めるとともに、各種設備の充実を図ります。

○熱中症予防や災害リスクの増加にも適切に対応していきます。

○次代を担う人材育成のため、プログラミングなど最先端のICT教育を行うことができるよう、必要な設備の導入を進めます。

施策8：こどもが安全に過ごせる居場所・環境づくり

【施策が目指す江東区の姿】

地域住民・団体と区が一体となり、こどもの安全・安心な居場所・環境を構築することにより、こどもたちが健やかに成長しています。

【取組方針】

1. こどもが安全で健やかに過ごすことができる居場所の確保

○放課後児童クラブと放課後こども教室の連携・一体型事業「江東きっずクラブ」*の質的向上、効果的・効率的な仕組みづくりを推進します。

○児童館においては、放課後の居場所づくりの役割を担うとともに、他の子育て関連施設等と連携しながら、発達段階に合わせたこどもの育ちの支援に取り組みます。

2. こどもの安全を確保する地域環境の創出

○協力者確保のため、こども110番の家事業の周知に努め、地域住民や事業者など地域ぐるみでこどもたちを犯罪から守る事業を推進します。

○登下校時の地域住民等による見守りを行うことで、通学路における児童の安全の確保に努めます。

*江東きっずクラブ…江東区の放課後事業の総称。学童クラブ登録と放課後こども教室登録があり、全小学校・義務教育学校前期課程において開設。

施策9：青少年の健全育成の推進

【施策が目指す江東区の姿】

家庭、学校、青少年関係団体及び行政等がそれぞれの役割を果たすとともに、相互に協力・連携し、青少年の健全育成に向けて地域全体で取り組む社会が実現しています。

【取組方針】

1. 青少年が活動できる場の提供

○青少年の自主的な学習・活動の支援など多様な活動の場を提供することで、家庭や学校に続く第三の居場所としての役割を充実させます。

2. 青少年健全育成の担い手の養成・確保